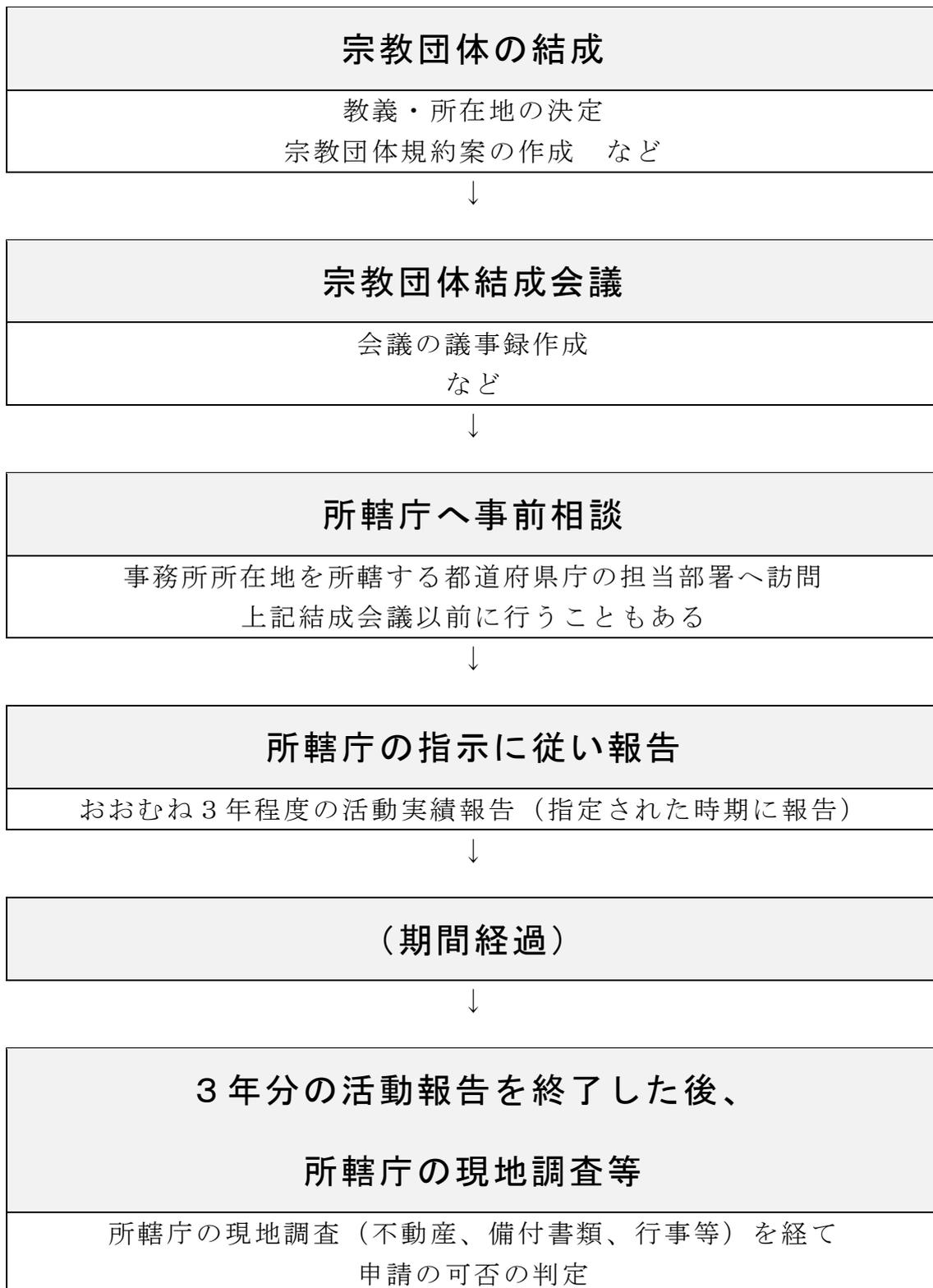


宗教法人設立規則認証手続の流れ概要

(単立宗教法人成立・所轄庁は都道府県知事・事務所1カ所の場合)





宗教法人設立会等の議決

宗教法人規則案の承認 法人役員等決定 等



公告（申請の少なくとも1月以上前）



所轄庁へ宗教法人規則認証申請



認証書交付をうける



法人の登記手続

法第15条 宗教法人は、その主たる事務所の所在地において設立の登記をすることに因つて成立する。



登記完了後、宗教法人成立届

所轄庁に届出



非課税証明願い

所轄庁へ境内地・境内建物の登録免許税非課税証明願い



不動産登記手続